

## 第6回 府中市緑の基本計画検討協議会 議事録

- 日 時：平成30年10月5日（金） 10：00～12：00
- 場 所：府中市役所北庁舎3階第3会議室
- 出席者：（敬称略）
  - 協議会委員（9名） 千賀裕太郎、佐藤留美、後藤瑞穂、片山美智子、山田義夫、小岩井雅人、葛西利武、三浦眞二郎、田中善雄、
  - 事務局（2名） 後藤課長補佐、曾田技術職員
  
- 欠席委員（敬称略）：1名 松村良夫
  
- 議事 開会
  - 1 報告事項
    - 第5回府中市緑の基本計画検討協議会の議事録について
  - 2 議題
    - 府中市の緑の将来像と目標について
    - （1）将来目標における新たな指標の設定について
    - （2）将来目標における協議会からの修正項目について
  - 3 その他
    - （1）ポスターセッションによる市民の意見収集について
  
- 資料
  - 第6回府中市緑の基本計画検討協議会 次第
  - 資料1 第5回府中市緑の基本計画検討協議会 議事録要旨
  - 資料2 第5回府中市緑の基本計画検討協議会 議事録
  - 資料3 府中市の緑の将来像と目標
  - 参考資料 ポスターセッション用ポスターのイメージ

## 会 議 録

### < 1 : 報告事項 >

「第 5 回府中市緑の基本計画検討協議会の議事録について」

事務局より資料内容を説明

委 員： 資料 1 は欠席者が三浦委員だけだが、資料 2 では三浦委員と松村委員が欠席となっている。

事 務 局： 資料 2 が正しく、資料 1 は訂正をする。

委員から議事録の要旨をしっかりとまとめて頂きたいとの話があった。後ろに控えている委託コンサルタントと私共で協議をしながらまとめている。

会 長： 議題 1 に入ってよろしいか。

委員一同： はい。

### < 2 : 議題 >

「(1) 将来目標における新たな指標の設定について」

副 会 長： 市民満足度の 76.6%以上ということだが、数値が中途半端である。なぜこの数値なのか分かりにくいため、何らかの根拠を示した方が良い。

事 務 局： 前回配布した第 6 次総合計画（後期基本計画）の中で指標化されており、PDCAサイクルの 5 年間評価をし、平成 26 年度市民満足度という形でアンケート調査を行った。

平成 26 年、27 年、28 年と言う形で集計しており、平成 28 年度の市民満足度が 70.6%（配布資料 P 90）であった。

その推移が昨年度から毎年 0.5%ずつ向上する施策を考えている。

次の目標年度の 2028 年度まで毎年 0.5%、12 年間で 6%の向上を目指した指標が 76.6%である。

副 会 長： 平成 33 年度の目標値が 73%というのが総合計画の中に出ているの

で5年間で3%プラス。

10年間だとその倍で76%というのが根拠であり、その根拠が記載できると良い。

事務局：今回、数量的な部分と言うよりは満足度という指標に変更するのが大きな変更点である。

緑被率、緑地率等の各施策の取り組みによって得られる結果となる数値の検証となっている。

現改定計画案については緑の質をより高めるという観点から市民満足度に置き換えることとしている。

指標については現総合計画の伸び率と同じ勾配で掲載している。最終的に何処を目指していくかについては、これから総合計画の中で議論をしていく必要がある。

参考ではあるが、周辺都市においても緑の満足度という調査を行っている。

近隣では、調布市が68%、小金井市が66%、国分寺市が25%、国立市が81%、多摩市は緑の豊かさで93%、公園の遊び場で73%となっている。

府中市の現在の満足度70.6%は高い数値を維持していると思うが、それを更に上げていくという考えである。

数値については、根拠が分かりにくいとのことなので、目標数値の根拠として毎年0.5%上げていくというような判り易い表現を入れて行きたいと思う。

委員：前にも伝えた通り、他市と同じアンケートを行っている訳ではないので参考にならない。

副会長：私は市民満足度という指標は大事だと考えている。

市民満足度の基準がない中での記載は大切であるが、根拠となる数値がどのような聞き方で満足度を測ったのか注意が必要である。

何処かに記載する必要はある。

事務局：今回の満足度をどのように出したかであるが、総合計画の中で、毎

年4月に市内3千人を対象に実施している市政世論調査の設問の1つとして聞いている。

「非常に満足している」「満足している」「ふつう」「満足していない」「非常に満足していない」の5項目でアンケート調査を行っており、毎年約46%の回収率の中で、統計学的に有効なものとして公表している。

その中で満足度という形で「たいへん満足している」「満足している」だけでなく、数値から「満足していない」「非常に満足していない」を引いて満足度という形に表現にしている。

評価をするための項目が1つしかないというのが緑の基本計画として良いのかという話もある。

今後の施策の中で、評価の基準であったり、10年間で評価の基準を作成することを施策に盛り込みたいと考えている。

施策の中でも、何が出来ていて出来ていないかをPDCAサイクルの中で行なっているような形の指標を作っていきたい。

細かなところは検討しているところなので、今後、市の目標値については、今後の会議の中で説明していきたいと考えている。

今後の数値として、先ず、市民が緑をどの程度認識しているのか・認識していないのか、を市民に見ていただくことは一番大切なことだと認識しており、今後、アンケート調査を行うことについては公表していきたいと考えている。

委員： 地域で満足度に差があるのではないかと。

満足していない地域についてはどのように考えているのか。

事務局： 統計は、年齢、地域、調査している時期、また今回のような台風の後に行った場合にも緑の感覚について若干差が出てくることもある。

地域差ということであれば、市政世論調査の中では項目毎の調書というものがある。それを見ると、やはり地域差がある。

南側については多摩川の河川敷であり水と緑の豊かな場所である。しかし、崖の上の方は水の要素が少なくなってくる反面、割と整備された公園が多い。

しかし、捉え方は地域によって差があるのは確かである。地域の特性を活かした公園造りをしていくという考え方もある。

市民の声を分析し、地域ごとの緑の基本計画については構造図に凡例分けをしている所があるので、個別に対応していきたい。

副会長： 地域ごとの満足度を見ていくのは非常に重要である。

今回は難しくても、次回は、市民アンケートを行ない、地域差がどうなのか精査していくことが、今後の政策に反映する為の根拠となり、良いと思う。

例えばニューヨーク市の場合、「全市民が自宅から 10 分以内に公園がある」ということを目標にし、それをほぼ達成しつつあるところである。

そのような具体的な政策は非常に判り易く、内外でも取り組み易いと思う。

その様な形で満足度を上げていくことや地域差をなくしていくことに繋がっていく。

今回の検討の中では市民アンケート調査は実施していないのか。

事務局： 昨年度、緑の基本計画に関わる緑のアンケート調査を行っている。

副会長： その中の満足度の地域差は見ることができるのか。

事務局： 今回の満足度について、各地域でどれだけ回答があるかは出ているので、関係部署からデータをいただく。

そのデータにより、どこの地域がどのように回答しているかが判明するので、私たちの方で集計が出来るので、次回はもう少し細かく満足度を分けられるのではないかと考えている。

副会長： そうすればこの委員会の中でも話し合っただけで政策に反映させることができると思うのでぜひお願いしたい。

事務局： 男性女性の比率、年齢層、職業等、細かく集計されている。

細かく集計されているということは、様々な角度から分析できるので、そういう形で出していきたい。

会長： 特に施策をするうえで地域差はとても大事である。  
是非出して欲しい。

事務局： 今回、具体的な目標を定めたところである。

庁内の緑の基本計画検討会を開催しており、前回、この委員会が終了した後に内容について報告をした。

その中で庁内の部分について各課の意見を募り、今回の資料3の中に反映させたところがあるので、説明させていただく。

まず、「農」について議論があった。

都市計画法や都市緑地法、生産緑地法や建築基準法等の改正があり、新たに、「農」は都市の中にあるべきものであると方針転換がなされている。

都市計画の観点において、新たな用途地域である田園住居地域が定められるようになり、東京都の指定方針に基づき市の方でも検討しているところである。

そのような中で、緑の基本計画の中でも位置付けていきたいという意見があった。

資料3-P.3の上段の「基本目標①」の四角の枠の下の「また、市内に残る農地は、府中の原風景として無くてはならないものです」という記述を追加した。

委員： 今は(3)の話をしてしたが、(4)の話でよいか。

事務局： 失礼しました。(4)基本目標①である。

このことについて前回の協議会の中で特に挙げられていなかった部分であるが、緑の基本計画の庁内会議において追加したので説明させて頂きたい。もう1点、現在の府中市においてインフラマネジメント計画の方針を定めたところである。

平成24年に策定したインフラマネジメント計画については今年9月に改正をした。

それを踏まえて、2点大きく修正を行った。

その説明をさせて頂きたい。

事務局： 説明をする前に、議題(1)の内容について、「緑確保の指標」についてご意見を頂きたい。

本来であれば、指標ということで、数値を上げていくことが重要だ

と考えているが、今、緑がある程度確保されているという観点から、今年度から10年間かけて指標を下げないということを考えている。

前計画では、緑被率は26%であり、緑地率が26%とさせて頂いている。

今後、緑地率に関しては減少していくことが考えられる。

2016年の段階で24.98%であるので、四捨五入して25%の緑地率を保存していくことを考えている。

人口1人辺りの都市公園においても、6.8㎡だが今後、都市公園がいくつか整備することを考えて7㎡としている。

緑被率に関しては、今後も概ね30%を考えている。皆様のご意見を頂きたい。

委員： 一人あたりの都市公園面積について、都市公園面積を人口で割って、7㎡を目標にする。

人口は増えていく予測となっているが、都市公園は増えていかないことになっているので、一人あたり都市公園面積は減っていくことになる。

都市公園を増やさないと、一人あたり都市公園面積を確保できないのだから、都市公園を増やしていくということか。

事務局： 現計画では、都市公園として含めていないものとして、皆様に見学して頂いた四谷さくら公園、それ以外に、府中基地跡地対策として跡地北側に公園等を整備していくことを他会議で議論をしている。

これらのことを加味した中で、7㎡は確保できると考えている。

委員： それで計算立っているということか。理解した。

事務局： 先ほどのインフラマネジメント計画の中では、将来的な公園の管理については、どんどん作っていくということではなく、人口減少や財政にも限りがあるため、今ある公園を適切に維持していかなければならない。

また、公園については、いくつかの設置計画がある。

昨年度も都市計画道路で分断される地域の公園を充足した。

また、四谷さくら公園については、今年度、北側の拡張部分 3,000

m<sup>2</sup>に開設予定であるが、来年度、市民ワークショップを開催する予定である。

長期的な観点から必要な公園は整備していく予定ではあるが、しかしながら、公園の充足率をみると、街区公園については、徒歩で行ける距離である 250mに市内のほぼ全域が含まれており、充足している状況にあるため、今後については、新たな公園を作るというよりも今ある公園を適切に維持管理していくことを念頭に上げさせていただいている。

また、民間の開発の中で、緑地、自主管理公園、規模が大きくなる提供公園という形で捻出される見込みである。

これらについては、過去の傾向から推計した数値を入れている。

しかし、生産緑地の減少が著しく、年間 1.4ha が何もしないと減少している現状にある。

この生産緑地の減少が、緑地率を下がる大きな要因となっているので、生産緑地を減らさない施策を今後展開していきたい。

昨年度は生産緑地の指定面積要件を 500 m<sup>2</sup>から 300 m<sup>2</sup>に引き下げ、新たな生産緑地の指定も何件かしている。

このような施策により緑地率 25%で下げ止めしたいと考えている。

委員： 人口が少なくなるという話だったが、この数字を見ると増えている。

副会長： 人口は約 1,500 人位増えることになっている。

1人辺り 7 m<sup>2</sup>とすると、単純計算で 1ha 加えないといけませんが、その根拠はあるという話でよいか。

委員： 生産緑地や民間の提供公園があるとさらに緑地が増え、確実に 100%達成できるということで良いか。

事務局： ご理解のとおりである。

委員： 指標の表を見ると、緑地率や緑被率など切りのいい数値なのに、人口の部分だけがなぜ細かい数字なのか。

事務局： 人口推計値については、総合計画に基づいている為、ここだけ数字



が細かくなっている。

この数値は、市として年度毎に定めている数値であり、そのまま採用している。

会 長： 農地（生産緑地）は、農家の意思によりすぐ変わるものであり、公の緑地としては扱えないのではないか。

事 務 局： 農地の指標の算出の考え方であるが、農地は緑被率の中に入ってくる。航空写真から算出をしている。

緑の部分と言う観点では、農地は左右されるが、緑地率については将来的に担保性のある緑ということで、生産緑地に指定された部分がカウントされる。

会 長： 生産緑地と言っても分かる人と分からない人がいる。  
生産緑地とは、どのような制度で位置付けられた緑地か。

事 務 局： 生産緑地は、平成 4 年度に新たに出来た制度で、恒久的に農地を都市計画の施設として位置付けた農地のことで、30 年間農地の耕作を行うことが条件である。

原則 30 年間の継続であるが、農業従事者が行うことが不可能になった場合は指定を解除できる。

農業従事者の高齢化により減り続けているのが現状である。平成 34 年で 30 年の最終年度になるため、減らないように新たに特定生産緑地にできるよう、市から農業従事者呼びかけているところである。

会 長： 生産緑地にすると、農家にとってどのようなメリットがあるのか。

事 務 局： 固定資産税や相続税が生産緑地にすると緩和される。

副 会 長： 生産緑地は 2022 年問題があり、最初に指定された生産緑地がかなり減るという予想もある。

他市でも危機感があり、逆に宅地を生産緑地にするという案も出ている。

逆転の発想だが、その様な可能性も含め、施策の展開に繋げていけ

ると、ただ終わってしまう、どうしようではなく、拓げていく視点も出来てくる。

普通の宅地を農地にするという考えもあるのかなと思う。実際に、東村山市では実際そういう例があると聞いている。

今後の10年は、その辺りのせめぎ合いや、ライフスタイルの価値観の変化を踏まえていく必要があると思う。

事務局： 生産緑地を確保し次の世代に引き継いだり、宅地を農地にしたりという発想を農政担当にも伝え、連携して検討する。

会長： とても重要な視点である。宅地が更地になった場合、その時は農地として農家に使ってもらおうというやり方である。

それは、農家に負担させるわけにはいかない。

行政が何らかの形で負担をし、緑地を増やしていくという手段という提案だと思う。

副会長： 農家だけではなく、農家以外の方も農地を借りて色々なことができるように法律改正もあったので、明るい未来に繋がるような書き方もあると良いのではないか。

委員： 生産緑地を使用した起業希望者を他所から受け入れるのは可能だろうか。

ビジネスが出来て土地が安いと都心の若い人にも魅力的であり、人口も増えるという流れになると良いと思う。

商工の方との連携にも枠が広がるが良いと思う。

会長： それは農地を活用したビジネスか。

委員： はい。

副会長： 今年、国分寺でその講座を行なった。

実際の農地をモデルエリアにし、そこをどの様に活用すると経済的に回るか。

そういう取り組みは今後必要になってくると思う。

事務局： 緑の基本計画 2009 の P65 において「農地の保全・活用」があり、  
その中で保全が占められており、発展的なことは掲載されていなかった。

しかし、(4) の農業公園の設置を進めるというところで、農業従者の協力の元、農業技術の習得等を目的とした農業公園の設置を進める  
としており、現在、実設計を行っている。

今年度ワークショップも 3 回行い、市民の方が「農」に興味を持ち  
生産緑地の減少が防げるのではないかと思っている。

会長： 農地法や農振法は、相当やり易い方向になってきている。  
ぜひ市の方も積極的に取り組んでほしい。

副会長： 全部公有地化して公園には出来ないと思うが、公園を通して一般の  
方に普及啓発しつつ、民地の農地の活用を伝えるとか、出来れば補助  
金が出るとか、そのようなことに繋がっていければ良い。

会長： それでは資料について、多少修正するという事でお願いします。  
次に「基本目標における協議会からの修正項目について」お願いす  
る。

## 「(2) 将来目標における協議会からの修正項目について」

委員： 基本目標②について、実際、既に市民団体やNPO法人との協働は  
進んでいる。問題になっているのは、行政内の管轄が縦割りになって  
おり部署が連携できていないことである。

この前も鳩の巣を本庁に持って行ったらゴミだから捨ててくれと言  
われた。

しかし、小学校に持って行ったら、理科の材料になると 1 年から 6  
年まで回してくれた。

それだけ部署により異なるため、部署間の連携を文章に記載してほしい。

基本目標④について、スポーツ、レクリエーション活動等で健康増進をするのはいいが、清掃する人は一人である。

できれば、活動する人たちも清掃等の行為を一緒に行い緑を守っていく事についても記載してほしい。

事務局： 委員からの意見は大切なことである。

公園緑地課と管理課で行なっているボランティア制度の「まちなかきさら」があるが、その観点から文章を工夫できるよう考えて行きたい。

また、ご指摘の通り、部署との連携は行なっていきたい。

公園、緑地は、市民の共有財産であることを市民に認識してもらえよう、清掃、整理等について文章を検討したい。

委員： 意識を変えてもらうというよりは、文章に入れてほしい。

書いてもらえれば見てもらえる。

部署間の連携についても具体的に書いてもらえると良い。

事務局： 文言については検討したい。

副会長： 委員の指摘はその通りである。

直接庁内の調整が難しいのであれば、例えば、福祉や教育の分野での連携ということであれば書けるのではないか。

もし他部署が書きにくければ、例えば、分野でのつながりを意識した書き方があれば、つながりが出来てくるのではないか。

できれば他の部局とも連携しあって「緑を推進する」という書き方ができると一番良いが、何らかの形で入れて欲しい。

委員： 基本目標②協働によって緑を育てる視点についてだが、私は、府中市民環境の会に属し、西府崖線で活動しているが、台風の後、清掃活動を行った。

その際、ごみの処理から看板の修理まで、公園緑地課にお世話になったことを報告しておく。

委員： 緑を増やすという意味は分かるが、緑の質を高めるという観点も含まれていると考えて良いか。

外来植物やあまり好ましくない樹種を植えないことや、あるいは植えた後の樹木の管理とかが非常に重要である。

もう一つ、学校に力を入れて欲しい。自然の中で育った子どもと、そうでない子どもでは大分違うようである。

子どもたちがいつも自然に触れ合えるようにするには、一番は学校の中の自然だと思う。

学校の中で、昆虫が好む気を植えるなど、その土地に合った木を植えるのが良いのではないか。緑の質を考えていただきたい。

委員： 委員から学校の話が出たが、学校の緑についても、緑の基本計画に含まれるものなのか。

学校内の木の剪定がひどい。

切り方の問題なので、学校に指導した方が良いのではないか。緑の質が保たれた学校植栽であるべきと考える。

会長： 具体的にどう酷いのか。

委員： ぶつ切りされていて、枝だけになってしまっている。

理科の観察等にも利用できるし、葉っぱが茂っているのが木にとって良いことであることを教えられる場である。

ザクザク切って枯らしてしまっているのは、緑の資産の損失に繋がっている。

そのことも緑の質の意味合いに含まれると良いと思う。

委員： 木を切ったり、掃除した葉っぱをどの様に処理するかだと思う。

委員： その時の学校の校長や教頭で決まってしまうことがあるので、規定をした方が良いのではないか。

会長： 具体的に、剪定はどの様にした方が良いか、写真を見せないと伝わらない。

委員： 悪い事例の写真は沢山持っている。

委員： 学校には腐葉土置場は置いてはいけないのか。

委員： 生産緑地に使うのも、子供たちと一緒に使うこともできる。  
委員の話と私の話は、5つの基本目標のどこに該当するのか。

会長： 今の剪定の方法は、何か名前があるのか。

委員： 強剪定である。

委員： 予算の問題で伸ばしっぱなしで、何年に1回しか剪定しない。  
そうすると細かい剪定ができない。  
次回の剪定が3年～5年後となるために、強剪定している。

会長： 剪定することの価値を認めて予算を付けないと行けない。  
価値が分からないから行政も予算が付けられない。

事務局： 話を整理させていただくと、緑の質ということに関して、府中の在  
来の動植物について守らないといけない状況である。

生物多様性総合戦略というのを環境政策課で策定しており、緑の基  
本計画も連携していく関係図にあり、緑の方針を検討する際に検討し  
ていきたいと思う。

2点目の学校内の緑についてであるが、学校の樹木については、4  
～5年毎に剪定している状況で、木としてはあまり良くない状況であ  
る。

財政的な理由から、低・中高木については用務員が剪定を行ってい  
る。

そのような事情から正しい木の剪定が出来ず、枯らしてしまったり  
した。

その為、昨年、用務員を対象に公園緑地課が剪定の研修を行った。

好評だったので、今年から予算を立て、造園業の職人を講師にして  
講習会ができるようになった。

子どもたちへの緑の継承については大切な事なので、基本目標①の継承の中で、次の世代への継承ということを追記していく。

委員： P.3 基本目標①3 行目、「市内に残る農地は、府中の原風景として」というのは、どういうきっかけで出たものなのか。

元々はなかった文章であるため、説明をお願いしたい。

事務局： 昨年度、都市緑地法等の一部改正が行われ、これまで市街化区域の中では農地の位置づけが非常に曖昧であり、農地の保全が都市の機能を損なうのではないかという議論があった。

今回の法律改正で、農地は、緑による潤い、防災スペース、市民の活動スペース、景観、雨水貯留、生物多様性の観点から保全していくよう都市計画の考えが転換されている。

特に、生産緑地法の改定では、その農地で収穫された野菜等を提供できるレストランやカフェが設置できることとなった。

また栽培された農作物の直売所の設置も緩和された。

その為、緑の基本計画においても、「農」は市民生活に潤いを与えるものとして入れて行きたい考え、追加させて頂いた。

委員： 話を聞いた限りでは、「また、市内に残る農地は、府中の原風景として無くてはならないものです。」は入れる必要が無いのでは。

事務局： 生産緑地も含め、緑地率の減少を何とか止めたいというのものもある。

新たに創出するということもあるが、ここにも書いてある通り、府中市の昔からの風景として、「農」は外せないと思い、残していくということで、このように訂正をした。

委員： この文章を入れて、何か想像してもらおうということか。

事務局： まずは府中の緑を次世代に継承するということで、かつてあった畑などの原風景は残していきたいということである。

委員： 基本目標①について、次世代に継承するとかの話があったが、私のやっていることが関係すると思い、参考までに報告する。

府中第5小学校の学校長から当会に3年生の環境学習の依頼があっ

た。昨年 1 回行い、今年は春と秋の部で今日は秋の部のフィールドワークを行っている。

昆虫班、野草班、樹木班の 3 班に分けて、3 年生の全児童を対象に西府で行っている。

これは市が行っているわけではなく、学校からの依頼で会独自でこのような活動も行っている。

市もこのような企画を行っていくのが良いのではないだろうか。

副会長：先ほどの委員からの意見につきまして、私は、「また～」を入れた方が良いと思う。

ここに位置付けておくことで重要な項目であると思う。

今回の基本計画の中では、農地の集積するエリアも入れていくことになるので、上手く繋がればと思っている。

私からは、ケヤキ並木や神社は大きな緑であるが、保存樹木等を民地で持っている方もいる。

街中の大きな木も府中らしさを感じさせる緑として位置付けていく必要があるので記載があると良いのではないか。

是非入れていただきたいこととして、生物多様性という視点が抜けている。緑の質というのはもちろんではあるが、ベースとなる自然がただ緑を植えるということではなく、府中市は、浅間山や崖線、小川や用水、農地もあるなど、生物多様性という観点からも重要な所であり、そのために、生物多様性の地域戦略も作られているので、それを踏まえて必ずどこかに「生物多様性」の文言を入れてほしい。

何処に入れるかだが、ベースとなる自然として基本目標①が良いのか、検討していただきたい。

事務局：生物多様性については、新たな基本施策として文言を追加したい。御助言を踏まえると、基本目標①に入れるのが適切と思われる。

会長：「緑育」の意味だが、緑を育てるという意味もあるが、緑によって育てられる意味がある。

特に子供が「緑に育てられる」に入る。

小さい頃に田圃で遊んで、そういった経験が今の自分にどれだけ役立ったか。



府中にはこれだけの水田が残っており、その環境が整っており、可能だと考えている。水田にはもっと小さな河川があって、幼い子どもでも安心して自然と触れあえる。

そのような場所を残すことがどれだけ重要なことか。府中らしさを感じられる緑育のまちというのは、「緑によって子どもは育てられる」ということである。

そのように考えているが、その観点が少し足りないように思う。

委員： 今は学校に緑が少ない一方で、木は大きくなっている。  
どのような木を植えるのか熟慮する必要がある。  
危険だからと排除しちゃうと、教育が乏しくなる。  
道路に植樹するにも木の性質や根がどのように張るかも考えないと後で大変になってしまう。

委員： 生産緑地が今後どうなるかという話があったが、相続の関係で、四谷地区は田んぼが徐々に減少してきている。  
水路に水が張ってあると、子供たちもそこでよく遊ぶ。  
水路は通年通水しておくのは不可能なのか。

事務局： 水と緑のネットワークということで、府中市では長年にわたって取り組んできた。  
その一つが水路である。農業用水については、期間限定と組合で決まっている。  
多摩川の水位も季節によって変わるため、水が少ない場合には、引き込めない場合もある。  
また、通年通水のご要望もあるが、涸れた水路の中で、植物の種が芽吹くのを待っているというような自然のサイクルもある。  
いつも水面がある場所としては、井戸等を活用した親水公園というものがある。  
田んぼの農業従事者の方からは、水路の水がいつもなければいけないというわけではないという話も聞いている。  
親水路については通年通水を心がけているところである。

委員： 四谷地区は、子どもの頃の風景とあまり変わっていないところが良

いところであるが、徐々に宅地化されていくのが寂しいところである。

委員： 「(4) 緑育のまちづくりの基本目標」が事務的な書き方である。副題的に『緑を育て、緑に育てられる「緑育」のまちづくり』を太文字にしないと頭に残らない。

強調した方が基本目標も頭に入るのではないか。

副会長： 基本目標③に入ると思われるが、オープンガーデンとか、個人宅のことはあまり書かれていないが自分事として緑を増やしていくことがまちの緑に繋がるということが分かる内容を記載すると当事者意識が持てるのではないか。

委員： 自分の自治会では花を育てている家が多く、自治会の中が公園のように感じる。

行政に言われて行うのではなく「自分たちで進んで緑を育てる」ということをニュアンス的に入れられないだろうか。

委員： 先日の台風の時に落ち葉等を片付けたが、家の前を綺麗にして家と、そうでない家がある。

みんなでまちを綺麗にしていくことや緑を増やしていくこと等を市から発信しても良いのではないか。

事務局： 緑の基本計画の中では、公共用地や農地等、スケールの大きいものを前提としているところがあるが、身近な緑に関しても大切である。

街角の緑、玄関先の緑も大切である。

今後、5つの基本目標を掲げた後に具体的な施策を示していく。

その中で、緑を増やすということで基本目標③に示しているところであるが、オープンガーデンや定期的なガーデニング講習会の開催など、自宅の庭の緑等を増やすことにも関心を持ってもらえるよう施策案をこれから事務局で練っていきたい。

委員： 玄関先の清掃の問題について、日本では高齢化や空家化が進行しており難しい問題である。

市が全てを管理することはできないので、そのような日本の特殊事

情もあるので、ある程度は仕方がないのではないかと。

委員： 社会福祉協議会で「ちょこっと支援」というものを行っている。  
掃除が出来ない等事情がある人には、訪問して掃除をするというようなシステムが出来つつあるので、そのようなシステムを利用するのが良いのではないかと。

委員： 2020年東京オリンピック・パラリンピックで公園緑地課は何か動くことがあるのか。  
ロードレースコースの周りに花を植える計画があるがご存知か。

事務局： 都道である東八道路、小金井街道、ケヤキ並木、桜通りがコースとして行われるが、府中のシンボルとなるような街並みが全世界に発信されるということで、政策課の方で検討している。  
以前国体を開催した時にはプランターに花を植えた。

委員： 2020年であと2年後だからそれはもう間に合わないのではないかと。

事務局： 緑の基本計画は10年計画なので考えていない。

委員： P.3(4)について、建物は増え緑が減ってきている中で「府中の原風景」はどこまで残せるのか。

事務局： 農地については、生産緑地に指定することによって転用できなくなり、30年は耕作することが前提となる。

宅地化されている所は所有者が病気や死亡により耕作を続けることが出来なくなった所である。

生産緑地が解除され相続税の関係等で土地を売却し、残念ながら宅地化される所が多いのが現状である。

所有者の切実な都合によるもので難しい問題であるが、なんとか続けていけるよう施策を考えているところである。

副会長： 確認になるが、「農地は～無くってはならない」ということは確かだが、農地は民間の空間である。

ここの書き方はこれで良いのか。「農地等の農的空間は」等の少し幅広く持たせた表現にしてはどうか。

農地所有者は残したくても残せない状況にあるので、配慮して頂いた方が良いと思う。

また、将来構造の事は次回ということか。

事務局： 将来構造は、次回に示す。

緑育のまちの将来構造の中で、P.7 の府中の森公園周辺について若干修正をしている。（「また、府中基地跡地留保地は活用方法を検討して行きます。」を追加）

P.9 の「府中の森公園周辺」は、現計画において「府中の森公園・府中基地跡地留保地周辺」という表現をしているが、現在、国有地であり、府中基地跡地検討協議会で活用方針を決めている最中である。

先月ワークショップを行い、市民の方からどのように活用するか意見を募ったところで、これから活用について様々な議論をされる部分であるため、具体的な施策は書くことができず、活用方法を検討していくという表現にしている。

面積としては 15ha と大きく、半分以上が民有地になるが、一部公有地として残されることから、その部分については活用方針を検討していきたいと考えている。

### < 3 : その他 >

「ポスターセッションによる市民の意見収集について」

委員： ポスターセッションとはどのようなことを行うのか。

事務局： 9 枚の資料を掲示して見て頂き、その場で説明をする。その場でどのような緑が良いかアンケートも行う。

プレゼンテーションのような格式ばったものではない。時間は 9 時

から 17 時までで、職員が随時説明をする。日にちは、10 月 11～13 日で、11 日は西府文化センター、12 日は白糸台文化センター、13 日はルシーニュの 2 階イベントスペースで行う。

今回のポスターセッションに関しては 10 月 1 日号の広報に掲載されている。

副会長： ポスターセッションの大きな目的としては、市民の方に直接話をする機会をもって、市民の声を聞くことや、もっと分かってもらうことだと思う。

市民からの意見を求めるということについて、シールを貼るということで、気軽で良い方法ではあるが、より具体的なご意見もあると思うので、自由記述でポストに入れるようなアンケートがあってもよいと思う。

事務局： 自由記述のシートを用意する。

副会長： せっかく府中の緑を PR できる場なので、府中に素晴らしい景観や緑があることをポスターで掲示してはどうか。

大國霊神社やケヤキ並木、浅間山の景観や武蔵野キスゲ、崖線や農地など、府中市の良い緑の写真を是非掲示してほしい。

市民団体の活動のパンフレットや、色々な計画書等を置いて、回覧出来たり持って帰れたりすれば、皆様も寄ってきていただいたり、市民団体の活動の PR にもなる。

事務局： 回覧の提案はとても良い。計画書等を置くスペースは確保する予定なので、皆さんに広く周知できるようなことを考えて行きたい。

会長： ポスターセッションに使うのには、字数が多すぎるし、漢字が多すぎる。読む気にならないのではないか。読む人の立場を考えてほしい。

事務局： 写真を入れるとか、グラフ化して字を少なめにするなど検討する。  
最後に次回の協議会についてだが、11 月末から 12 月上旬を予定している。

11 月 30 日 AM を候補とするが、議会等の関係もあるため、調整して

連絡をする。

以上